

## 会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		豊島区基本構想審議会(第3回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成26年10月20日(月) 18時30分~20時30分
開催場所		生活産業プラザ多目的ホール
会議次第		1. 開 会 2. 議 事 (1) 豊島区の現況について (2) 将来人口推計について (3) 区民ワークショップ実施結果について (4) 現状と課題について (5) その他
公開の 可否	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	蟹江憲史(東京工業大学大学院准教授)・長野基(首都大学東京大学院准教授)・中林一樹(明治大学大学院特任教授)・萩原なつ子(立教大学教授)・原田久(立教大学教授)・宮崎牧子(大正大学教授)・古塚稔人(区議会議員)・高橋佳代子(区議会議員)・永野裕子(区議会議員)・村上宇一(区議会議員)・小林ひろみ(区議会議員)・篠原あや子(公募区民)・清水綾乃(としまF1会議委員)・寺田晃弘(民生委員・児童委員協議会会長)・東澤昭(としま未来文化財団事務局長)・外山克己(豊島区町会連合会副会長)・柳田好史(としまNPO推進協議会代表理事)・水島正彦(副区長)・渡邊浩司(副区長)・三田一則(教育長) 欠席者1名
	区側 出席者	特命政策担当部長・総務部長・新庁舎担当部長・区民部長・文化商工部長・清掃環境部長・保健福祉部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築住宅担当部長・土木担当部長・教育総務部長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・区議会事務局長 欠席者3名
	事務局	政策経営部長・企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・施設計画課長

## 審議経過

### 1. 開 会

**事務局：** ただ今から第3回豊島区基本構想審議会を開催させていただきます。  
本日の出欠でございますが、明石委員からご欠席のご連絡をいただいております。区側の職員は、施設管理部長、健康担当部長、会計管理室長が欠席となっております。  
それでは、会長、よろしくお願ひいたします。

**原田会長：** 第3回基本構想審議会を開催いたします。まず、議事に入る前に、傍聴の方はいらっしゃるのでしょうか。

**事務局：** お二人いらっしゃいます。

**原田会長：** では、ご案内ください。

### 2. 議 事

**原田会長：** 本日の1番目の議題でございます。まずは豊島区の現況について、特に財政状況等あるいは、国際アート・カルチャー都市に係る取り組みについて、ご説明を頂戴することに致します。

**事務局：** 説明に入る前に、次第の訂正をお願いしたいと思います。次第の下の方に資料について記載がございますが、【参考資料】資料3-1と誤って記載してございます。正しくは参考資料3-1国際アート・カルチャー都市に関する資料です。申し訳ございませんでした。  
それでは、区の財政状況につきまして、財政課長からご説明させていただきます。

#### (1) 豊島区の現況について

**財政課長：** 豊島区の財政状況について資料3-1、2ページ目から説明をさせていただきます。  
「これまでの財政運営、これからの健全財政に向けて」というタイトルですが、こちらで簡単に豊島区のこれまでの財政運営についてご説明させていただきます。

3つに分かれておりまして、1番目に平成2年度の状態、それから真ん中に平成11年度の状態、そして一番右に平成25年度の状態というようなことで、3段階で示させていただいております。平成2年度の欄をご覧くださいますと、借入金が341億円、貯金が354億円という状況で、貯金の方が若干上回っていたということでございます。ご案内のことと思いますが、施設を建設する際に、世代間の負担の公平性を図る観点から自治体も借金をするわけがございます。建設する際に一時的に多額の費用が必要になりますので、借入金として借りて、それを10年あるいは20年というスパンで返済していくわけがございます。この時点では、その借入金の残高が341億円だったということでございます。それから、基金、貯金ですけれども、こちらにつきましても安定した財政運営を行うために、必要なときに資金を崩すということを目的に、基金に一定程度蓄えております。これは平成2年度時点では354億円ございました。13億円ほど貯金の方が上回っていたという状況でございます。

その後、バブル経済の崩壊、急速な財政悪化ということで、平成11年度のところをご覧くださいますと、借入金は872億円まで膨らみ、貯金が36億円という状態にまでなりました。本当に財政危機のピークだった年度でございます。なぜこのような状況になってしまったかと申しますと、平成の初頭、バブル経済のまっ只中のときに、大規模な施設建設事業に次々と着手したことにより多額の借金をしたこと、それから、それまで一生懸命蓄えていた貯金の取崩しを続けたということでこのような状態になってございます。

ただ、その後、「財政の健全性を回復した構造改革の15年」とありますけれども、構造改革、定員管理計画に基づく職員数の削減、新たな借金・借入金を抑制することなどによりまして、構造改革を断行してまいりました。そして、最新の状況でございますけれども、平成25年度決算では、借入金が218億円、貯金、基金が236億円ということで、平成2年度以来、23年ぶりに貯金の方が借金を上回ったということでございます。

続いて3ページ目の「豊島区の基礎データ最新状況」について、最も危機的な財政状況でございました平成11年度の決算と、それから最新の決算で平成25年度決算を、中ほどに18年度決算を参考にお示ししておりますけれども、平成11年度決算と平成25年度決算の比較をしたものです。まず、人口が平成12年1月1日現在で248,483人だった人口が、平成26年1月1日には23,160人の増となる271,643人となっております。それから、職員数でございますが、平成12年4月1日現在は、2,899人おりました職員が、平成26年4月1日には926人の減ということで1,973人という状況です。

貯金、基金の残高が36億円だったものが、200億円の増となる236億円となっております。借金、借入金の残高は872億円だったものが、654億円の減となる218億円となっております。平成11年度は借金の方が836億円多かった状態だったものが、23年ぶりに平成25年度決算では貯金の方が18億円上回ったということでございます。そして、その数字を区の人口で割って一人あたりの借金を算出しますと、平成11年度決算では、一人あたり336,000円の借金という状況であったものが、平成25年度決算では7,000円の貯金というように改善しました。

そして、財政シートということで、自治体の財政状況を判断する指標ですが、まず、一つ目の経常収支比率と申しますのは、経常的な歳入、つまり住民税などがどれくらい経常的な支出に投入されているかというようなことを示す指標でございます。数値が高ければ高いほど財政が硬直しているというようなことを示しているものでございます。平成11年度では100%に限りなく近い99.5%ということで、まさに財政が硬直していたということでございます。平成25年度は79.8%ということで、19.7ポイント改善しております。ちなみに、この経常収支比率の適正水準は70%~80%のあいだと言われておりますので、適正水準の範囲に収まっているというようなことでございます。それから、2番目の公債費比率ですが、標準的な財政規模に占める公債、借金の返済をするものでございます。この割合ですが、平成11年度決算では14.0%だったところが、ほぼ半減の7.4%に改善しております。そして3番目に、人件費比率でございます。歳出の総額に占める人件費の構成比ということで、平成11年度では27.8%だったものが、8.1ポイント改善して本区では初の20%を下回る19.7%となっております。

最後に4ページ目でございます。こちらは今後の財政状況の見通しということでお付けした資料でございます。本区では、平成25年度の当初予算を編成した時から、3カ年の中期的な財政計画をお示ししております。「予算の大枠」と称しておりますけれども、こちらがその資料でございます。こちらの方は、平成26年度当初予算とともにお示した平成28年度までの財政計画でございまして、平成26年度予算では、歳入・歳出ともに1,081億円、そして平成27~28年度の概算見通しは、2カ年合計で2,170億円、そして平成26年度予算を含めた3カ年合計では3,251億円ということで、特別な対策をせずに、平成28年度まで安定的に財政運営を行える見通しを持っているということをお示したものでござい

す。資料3-1の説明は以上です。

別途、「区財政の推移と現状」いうタイトルの冊子を配布しております。こちらは、過去の決算と推移等をお示しした資料でございます。

以上で本区の財政状況の説明を終了させていただきます。

**原田会長：**では、続いて「国際アート・カルチャー都市」について説明をお願いします。

**事務局：**事前送付をさせていただいております参考3-1の資料をお取り出しいただきたいと思っております。いま豊島区は、国際アート・カルチャー都市という新しい都市像を目指しているところございまして、簡単にご説明いたします。

2ページ目をご覧くださいと、目指す都市像というスライドがございます。豊島区はもともと、「池袋モンパルナス」あるいは「トキワ荘」といった新しい文化芸術を生み出してきたまちでもあります。それから、区制70周年から文化都市の政策を推進してまいりまして、文化庁長官表彰を平成20年に受けております。さらに最近、若い方々が中心になりまして、マンガ・アニメはもちろん、コスプレあるいは演劇などにおいても、アジアなどの各国の若い方々も含めて、様々な表現活動が行われる、そのような舞台に池袋がなっています。池袋を中心とした豊島区のそうした魅力を、今までともすれば国内にもあまり積極的に発信していなかったということがございますけれども、消滅可能性都市の指摘を受けたこともございまして、都市の魅力をこれから広く世界に向けて発信していこうと考えております。例えば、音楽、演劇、ダンス、コスプレ、ハイカルチャーからサブカルチャーまで全てを含めて、あらゆる文化芸術活動の舞台としてまちを提供していきたいと思っております。そのために、様々な国家戦略特区による規制緩和なども活用しながら、広場・公園・街路などといった公共的な都市空間を開放していきたい。

さらに、ハードの整備を進めるということで、「安全・安心で人間優先のまちづくり」として、駅前の広場を自動車が多く通る空間から、歩行者優先の空間に転換していこうといったようなことを総合的に進めまして、世界に豊島区の魅力を発信してくような取り組みを進めたいと思っております。

「ソフト・ハード施策の総合的な展開」ということで、これまで進めてまいりました「文化創造都市」「安全・安心創造都市」を合わせまして、これから国家的に大きく動いていくであろうオリンピック・パラリンピック関連のプロジェクト、国家戦略特区あるいは都市再生の緊急整備地域の指定といったような様々な制度を活かしながら、文化教育といったソフトの分野から、観光産業もそうですが、それだけではなく、駅前などの空間の整備といったことも進めまして、ハード・ソフト両面にわたりまして、魅力的な都市づくりをしていきたいと思っております。例えば2020年オリンピック・パラリンピックが開催されるわけですが、その時には、せっかく東京オリンピック・パラリンピックを観に来たのだったら、これだけ面白い池袋あるいは豊島区の様々なまちに寄りたいねと言っていたようなまちづくりを目指していきたいと思っております。

4ページ目のところに、新庁舎で開催予定の「アートオリンピア」とございます。これは来年6月に、国際公募展が新庁舎を舞台に行われるということになっております。それから、近いところでは、今年22日からグリーン大通りで、オープンカフェという社会実験を始めさせていただきます。アート・カルチャー都市といったことに向けまして、いま進めていこうとしておりますので簡単に紹介させていただきました。

また、皆さまに都市づくりビジョンの原案をお配りしております。こちらは、ハードを中心にした、平成47年までの20年間を見据えた豊島区のまちづくりについて、方向性などを示した長期的な計画でございます。豊島区の全体について示している部分と、15ページ以降には地域別のまちづくりの方針なども示しております。また、こちらは今月末までパブリックコメントを募集中でございますので、よろしければご意見をお寄せいただければ幸いです。

**原田会長：** 財政の話と現在の豊島区が構想している国際アート・カルチャー都市のご説明でございました。特段、これはというところがなければ、本日は財政の状況が非常に良くなっているということをご確認いただいた上で、人口の議論を集中的にしたいと存じます。まず何かこの2つの点についてご質問はございますか。

**K委員：** 財政についてですが、決算委員会をしたところなので、平成25年度決算は審議をしまして、いわゆるこの4月1日の現状では基金が借金より上回っています。しかし、12月議会では、財政調整基金はほぼ全額使い無くなるくらい大きな買い物があると思います。そのような意味では、これだけ見ると状況が良いようですが、この先、平成26年～28年度予算の大枠も、入ってくるお金と出ていくお金の差し引きは書いてありますが、新庁舎のための保留床購入費が132億円必要だということが全く入っていません。これについて説明していただきたいと思います。

**財政課長：** この予算の大枠に新庁舎の保留床の購入経費が入っていないのではないかとというご質問でよろしいでしょうか。

**K委員：** はい。

**財政課長：** こちらにつきましては、新庁舎のこの購入経費が132億円ということですが、その財源は、こちらの現庁舎を活用する収入も、金額はまだ確定しておりませんが、同額あるいは同額以上の金額が入ってくるということで、経費の想定をそのような一時的な多額の130億円を超えるような金額を歳入と歳出に入れるというよりも、今回3カ年の大枠をお示しするときに、双方を控除するというので、この3カ年の収支計画からは除外してあります。

**K委員：** 資料としてはそういうことなのですが、実際には、歳出で平成26年度132億円出る。そして歳入で、いま差し引きゼロかどうかわからないですが、入ってくるお金というのは、差し引きされているということですが、平成28年度までに入ってくるという確証はないと。これも確認をさせていただきます。

**財政課長：** 新庁舎の保留床の購入経費が132億円ということですが、こちらは、本年の第4回定例会で支出の予算案を提案させていただく予定です。その歳入ですが、まだ事業者の提案が確定しておりません。提案募集要綱上では平成31年度までに支払うこととなっておりますけれども、それがいつどのようなかたちで、いくら区の方に歳入されるかというのはわかりません。少なくとも平成31年度までには、同額あるいはそれ以上の金額が歳入されるということは、見通しとして立てております。

**原田会長：** 私は、この前ある市長さんとお話していたのですが、豊島区のこの新庁舎の建設の方向については、やはり非常に関心が高い。そのような意味では、非常に上手なやり方でなさっておられるのだらうと思います。もちろん、時間的にずれてはいるのかもしれませんが、あれだけいい場所でございますので、そうしたことは当然含んでご検討なさっていらっし

やるということでございます。

**P委員：** 財政状況の3ページで、職員数が千名減ったというご報告は受けたのですが、サービスがその分減ったわけではないわけで、そのサービスは基本的に外注されたという理解でいますが、その費用相当分は、職員の単純に言えば、人件費に対して何割くらいで済んでいるのかという辺りはどうなのでしょう。

**行政経営課長：** ご指摘のように、人件費相当分を委託に振り替えた場合ですが、区全体としてどれくらいになったかという資料はございません。ただ、サービスは人が行いますので、正規職員ではなくて委託の職員がやっているというところで、人数がどれくらいだったのかという資料はございます。ちなみに、今年度全ての区の行政サービスに携わる人数ですが、4,300人程度でございます。一方、平成11年度で統計がない部分もありまして、資料として発行しておりませんが、例えばアルバイトの件数では、平成11年度は3,256人の職員数、これは委託も含めていた数でございます。区の仕事に携わる職員、委託の人数も含め増えています。かつ、人件費にかかる経費の方は、委託を含めても減っていることは確実に言えるかと思えます。

**原田会長：** 私も国の地方公共団体定員管理研究会で長らく委員をした経験で申しますと、わからないのです。正確な数を出すというのはほとんど無理です。国レベルでも、相当色々あれこれ考えましたけれども、では委託を出した分、本当に具体的にどれくらいきちんと浮いたのか数字で出すことは難しい。ただ、先ほどの行政経営課長の話からすると、少なくとも財政効果出ているだろうということでありましょう。おそらく、それくらいは言えるのですけれども、それ以上はどのように計算していいのか非常に難しいというのが、私のこれまで経験してきたところでございます。ですから、行政サービスレベルでつかまえてもらって、サービスが下がっているかどうかというところをチェックしていただくという方がいいのかなという気がいたします。もちろん、働き方等々の問題というのは議論がありますけれども、ここでの議論ではございませんので、言及はいたしません。そのような状況でございます。それでは、2番目の議題でございます、将来人口推計について事務局からご説明をお願いします。

## （2）将来人口推計について

**事務局：** 資料3-2「豊島区将来人口推計の状況」をお取り出しいただきたいと思えます。

こちらの資料ですが、本日時点での作業状況である中間的な報告であるのご理解をいただきたいと思えます。今後、数値等も変わってくることもあるかと思っております。

人口推計について、どのような方法で実施しているかということを説明申しますと、今年1月1日を起点として、その時点での住民基本台帳に基づき、15年先の平成40年までの人口推計を行っております。アウトプットと出ておりますけれども、男女別というかたちで1歳ごとに推計をいたしまして、資料としてお示ししたのは5歳刻みでお示しをしております。

推計方法ですが、この人口推計には色々なやり方があるようでございますけれども、今回は、日本人の人口につきましてはコーホート要因法という推計手法をとっております。それから、外国人につきましては、年齢の詳細なデータがなかなか経年にわたってないということもございまして、また、外国人の方の移動の理由等は把握しにくいということがありまして、現時点では、今年10月1日の最新のデータを使っております。

コーホート要因法というのは下に簡単に記載してありますが、後ほどまたご説明もいたします。ポイントは、それぞれの世代が、次の年にはどのように変化をするのかというのを出す上で、自然増減と転出入など社会的な増減の2つに要因を大別して計算をしてみようという方法です。国の社会保障・人口問題研究所など代表的な機関もコーホート要因法という手法をとっておりますので、私どもも今回それを用いております。ただ、使用したデータが住民基本台帳でございますので、社会保障・人口問題研究所は国勢調査のデータを使っておりますから、元のデータもそもそも違うということもご承知おき願いたいと思います。

2 ページ目をご覧くださいと、③性別年齢別  $t+1$  年人口の推計がございます。今年の人口を元にして、例えば、今年 1 歳のお子さんが、1 年経って来年になれば 2 歳になるわけですが、その時には何人になっているのだろうかというのを出すための計算方法ということです。推計対象人口というのが、平成 26 年 1 月 1 日スタートですから、その時点での、例えば 1 歳の男の子の人数ということになります。それに変化率ということで、生残率というのは 2 歳になるまでの間に命を落とす人がどれだけいるかということから差し引いて出したものです。それからもうひとつ、純移動率というのがございまして、これは転出入などで増えたり減ったりする数ということでございます。この生残率と純移動率を足して変化率というのを算定いたしまして、それを掛けていくと。これが 1 以上であれば人口が増えることになるわけです。どちらかが 1 を下回るということになってきますと、人口が減る可能性が出てくるということになります。1 歳以上の方につきましては、このように算定をしております。

3 ページをご覧くださいと、出生率という言葉が出てまいります。これは、新生児の推移を推計するための方法で、出産する中心的な女性の年代を 15 歳から 45 歳というあたりまでとしておりまして、45 歳以上の方も含んでおりますけれども、その人口を先ほど申し上げた方法で推計をしているわけです。その女性の方々が、どのくらいお子さんを産むのかというのを出すのが、まず出生率ということで必要になってくるということです。それから、0 歳の変化率でありますけれども、豊島区内で出生したとして、その方が 1 年後そのまま豊島区に残っているとは限らないということもございまして、その状況を勘案するということでもあります。

⑥をご覧くださいと、0 歳の人口は女性の人口に出生率を掛けまして、それを男女比ということで出すということです。出生性比というのは、男女がどのくらいの割合かということです。そして、出生した方がそのまま豊島区にお住まいになるかどうかという変化率を掛け合わせて出していったというかたちになってございます。

4 ページをご覧くださいと、外国人でございまして、先ほどご説明申し上げましたけれども、なかなか外国人に関しましては、推計手法も確立もされておられません。データも整っておりませんので、ここにつきましては、10 月 1 日の状況をそのまま引っ張っていくという手法とさせていただきます。ちなみに 10 月 1 日時点の外国人の人口ですが、合計欄は男女別しか載っておりませんが、20,859 人ということでございまして、これは豊島区では過去最高の人数でございます。

5 ページ以降に推計結果が載っております。総人口について、青い線が最近の 5 年間の平均を、赤い線が過去 10 年ということで、2 パターンをお示ししております。どちらも右

肩上がりで増えているということでございます。ここ5年、10年ということで、住民基本台帳の推移をそのまま数式として落とし込んでいくと、このような結果になっていくということでございます。

率直に申し上げまして、これが本当にそのままの推移をたどっていくのかというのは、正直わかりません。と申しますのは、日本は国全体としてはすでに人口減少というステージに入っております。そういったことを受けましてか、社会保障・人口問題研究所あるいは東京都も、人口の将来推計につきましては、微妙に違いがありますが、ある時点から下がっております。それは人口の移動が下がる、地方から東京への一極集中と申しますか、転入は収まってくるだろうといったような仮定に立っているわけでございますけれども、その仮定値というのは、現在の住民基本台帳の動向からはまったく推計することができないということでございます。日本、東京の人口が減になるので、どこかの時点で豊島も下がっていくのしょうけれども、どこから下がるのかということにつきましては、今の時点ではわかっていないという状況です。

現時点では、いま私どもでわかる最近のトレンドなどを踏まえた情報を本日御報告させていただいているということで、中間報告と申し上げたのもそういうことでございます。これで、10年間くらいはこのような推移をたどってもおかしくはないのかと、今後のマンション建設の動向なども考えてそう思っておりますが、ここから先はわからないと思っております。

年少人口、生産年齢人口、高齢人口ということで、5ページの下、6ページの上下といったかたちでお示しをさせていただいております。年少人口につきましては、しばらく増えていきますけれども、今の住民基本台帳のトレンドから推計しても、平成36年度あたりから、下降に転じる可能性がある。6ページの生産年齢人口ですけれども、これは増えていきそうな傾向が見て取れると。それから65歳以上の老年人口でございますけれども、一旦平成30年あたりがピークで下がる。そのあとまた少し最終的には増加に転じるかもしれないといったような推計になっております。

9ページ以降に参考資料につきまして簡単にご説明いたします。まず「豊島区の人口の推移」ですが、これは住民基本台帳に基づいて、この間の動きを掲載しております。ご覧のとおり、ゆるやかな増加傾向が続いておりまして、3区分の年齢区分ごとに見ても、増加傾向にあるということでございます。こういった資料に基づいて推計をしていくと、右肩上がりの結果になったということでございます。

それから、国と東京都について、ご紹介をさせていただきますが、10ページに国立社会保障・人口問題研究所の将来推計をまとめたものをお示ししております。よく略しまして「社人研」といっておりますので、以下そう呼ばさせていただきます。社人研によります推計ですと、東京都全体において、1,300万人台ということで、来年平成27年(2015年)がピークになる推計になっております。そこから緩やかに東京都の人口が減っていくというようになっております。同じように豊島区もそういった傾向で平成27年、来年がピークでそこから先は減少が始まるといったような将来人口推計になっております。ページ下に推計手法の概要をお示ししております。主な留意点というところの下から2つ目の欄をご覧くださいと、豊島区の場合は平成17年から平成22年、前回の国勢調査ともう一回前の国勢調査の5年間で著しく人口が増えている。それまでの5年刻みでみた、増加率など

から見ても非常に顕著であるということで、このまま続くことは考えられないので、それをそのまま推計に使うのではなく、ある程度目減りをさせて推計するといった手法になっております。つまりは、豊島区への人口の転入、流入人口はペースダウンするという仮定を設けまして、例えば 0.7 くらいの割合になる、あるいは半分くらいになっていくようなかたちで仮定値を設けまして推計をしております。要因法という中で、純移動率というものがあると申し上げましたが、その純移動率が豊島区はいまの状況から変わっていくだろうといった社人研は仮定をしたということでございます。

次に 11 ページには、日本創成会議による推計ということで載せておりますが、基本的には、社人研の推計方法と同じようなやり方をしております。社人研のデータに基づいて、それを独自に加工しておられるのですけれども、違う点が一点ございまして、社人研が先々半分くらいに人口流入は減るといふ推計をしているのに対して、日本創成会議の場合には、東京への一極集中とか人口流入が途絶えることはないだろうということで、そのカーブを緩くするといったようなかたちで推計をしているわけでございます。日本創成会議では、もともと人口推計は社人研がずっと出しているわけですが、その中で、20 代、30 代の女性を若年女性という言い方をしておりますけれども、この若年女性の人口が減るといふことに焦点を当てて問題提起をしたというのが、特に独自の部分なのかと思っております。豊島区はその減少率が高く、半分以下になってしまうということで、消滅可能性都市という中のひとつに東京で唯一入ったということです。

12 ページですが、東京都が行っております区市町村別の人口予測です。こちらは東京の人口でして、国が出しているものと少し違います。将来的には落ちているという点では同じですけれども、東京都はピークが、社人研は 2015 年であったのに対しまして、東京都の推計では 2020 年になっております。オリンピックの年がピークで、そこから先は、人口減少に転じていくとゆう都内の人口推計をしております。豊島区についても同じような結果になっております。社人研と基本的には同じ国勢調査のデータを用いておりますけれども、将来の人口の純移動率の算定の仕方を少し東京都はアレンジをしておられて、その結果、人口の減少が始まるポイントが、少し国の場合に比べて先であるといったような推計になっております。

いずれにしても、国におきましても東京都におきましても、将来的には人口は減少していくというふうに示しております。それを豊島区ではどうなっていくのかにつきましては、いま手法などを研究しております。いま申し上げたようなかたちで、国や東京都はある仮定を設けて人口推計を行っておりますので、それをそのままやるのかどうかも含めまして、改めてそういうタイプの試算にもチャレンジするところでもあります。

現在の中間報告のようなものでございますけれども、今回お示しできる範囲での将来人口推計について説明をさせていただきました。

**原田会長：** それでは、ディスカッションに入りたいと思います。

おそらく、最終報告できちんとした予測ができるかということ、それはできないと私は思います。そのような意味で、いくつか仮説に基づいた、シミュレーションというのが、もう少し下振れしたものが今後出てくるのだろうという意味での中間報告であろうと存じます。そのような意味では、この人口推計というのは、ここまでは増えないだろうという上限値みたいのところと、おそらく今後はお示しいただけることになるであろう、ここまで

は下がってくるのではないかというような幅をもったような議論にならざるをえないのかなという気がいたします。

自治体の総合計画というのは、人口推計をまず出した上で、こうした行政需要がありますよということをはじき出すような格好をとりながら、様々な個別計画まで落としていくというのが通常のパターンであります。一定の幅のある議論を今後はやはりせざるを得ない。特に豊島区の場合には、社会増で人口が維持されているということがございます。自然増の場合には、数を数えればだいたい想像がつくわけですが、どれだけ東京に入ってこなくなるかという前提がだいたい崩れてまいりますと、その辺りがかなり維持できなくなる、想定がなかなか難しいということでございます。

**N委員：** 国際アート・カルチャー都市を目指していくというお話ですが、外国人がどんどん世界から来るだろうという、ただ来るだけではなくて、住んでもらわなければいけないだろうということが多分あるのではないかと思います。やはり外国人がそこに住んで理解をするということに関しては、豊島区の外国人の推計というのが、若干そのことを加味してみる必要があるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

**事務局：** 外国人の人口推計は、同じような手法でやろうと思えばできるのですが、今年の1月から比べますと、10月までの間だけで、1,900人台だったところが2万人を超えている状況ですので、どんどん増えてきています。大きな上昇傾向になりますので、外国人まで含めても推計すると、このカーブはさらにぐっと上に行くというパターンが出てくるということでございます。技術的には可能ではありますが、ではそれは確かなのかと言われると、やはり外国人の場合、正確性がかなり低くなってしまおうと考えています。そのあたりも技術的にはトライしてもよいとは思いますが、正確性が低いという点でどうかという思いもありまして、微妙なところでございます。

**N委員：** 確かかどうかわからないというおっしゃり方だったのですが、区としてはやはりその部分については積極的に取り組む必要があるのではないかと思います。ということは、増えていくということを前提にして、計画でも住宅施策でも、そのような部分を含めてやっていくべきではないかなというように思いました。

**原田会長：** そのような意味では、委員ご指摘のように、上振れした今の数字よりもさらに上振れするということが仮にあるとすると、やはりその変化率の激しい外国人の方々なのだろうなと。その一番上を出していくということは、そういう数字なのだということが前提となって、注視されていけば、それはそれで出すべきかという気がいたします。どの辺りまでできるかというのは、例えばそのトレンドを半年ととるのか、それとも5年ととるのかで随分数値が違ってくると思いますけれども、いくつかの前提に基づいて、これはこういう数字ですよということで、お出しいただくことも併せてご検討くださればと思います。

**事務局：** 承知いたしました。

**原田会長：** 他の方々いかがでしょう。

**B委員：** 先ほどお話になられた消滅可能性都市というのをもう少し詳しくお話いただきたいのですが、多分それは色々な政策面に関わってくる話だろうと思いますので、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。

**事務局：** 消滅可能性都市は、本年5月に日本創成会議から発表されたものでございます。日本創成会議とは、民間の政策提言集団・組織といったようなところでございます。消滅可能性

都市というのは、響きとしては消滅可能性と非常に厳しいのですが、内容的には、2010年の国勢調査の20代、30代の女性人口と、30年後の2040年の若年女性の人口の変化というところにスポットをあてまして、そこの変化が半減以下になっているところは、人口の維持が難しくなってくるのではないかと、そういった意味で、実際に消滅するかどうかは別にしまして、行政の機能維持が難しくなっていくであろうといったことも含めまして、問題提起をしたということでございます。

その際、20代、30代の女性人口に着目した理由というのは、豊島区においてもそうでありましたが、全国的に見まして、毎年毎年お子さんが生まれるわけですが、赤ちゃんが生まれる数の95%を20代、30代の女性が担っているということが統計的に明らかになっているということでございます。豊島区におきましては、92、93%だったと思いますけれども、やはり同じような傾向が見られており、赤ちゃんが生まれてくるまちということに着目すると、女性の半減は非常に大きなインパクトではないのかということで、消滅可能性都市ということで発表されたわけです。ただ、日本創成会議の発表の主旨は、消滅してしまうかも自治体を脅かすことではないとおっしゃっておられまして、地方でも若者たちが就職し、結婚し、家庭を営むということが出来る地方の活性化をしていかないと、日本の社会が歪んでいくのではないかとという警鐘を発しているということです。一方、東京などの都会においては、介護の問題などは極めて深刻化してくるだろうといったようなことも問題提起をしておられるということでございます。人口推計に基づいた30年後の社会像をひとつ想定して、そこから様々な対策の必要性に警鐘を発したという内容でございます。

豊島区の数字につきましては、11ページに記載のとおりでございますが、豊島区がこのことをしっかりと捉えて対策を進めなければならないと考えたのは、東京都の市・区の中では豊島区だけが唯一この消滅可能性都市に入ったということでございます。

**B委員：** ご説明ありがとうございます。20代、30代の女性が半減以下になってしまう要因はなにかご存知でしたら、教えていただきたいのですが。

**事務局：** これは、創成会議あるいは社人研からも、なかなか細かく教えていただけない部分でございますけれども、わかっている範囲で申し上げますと、単純に言えば豊島区が今の人口を維持し増えているのは、転入人口によって支えられているということでありまして。そのことは、国勢調査ベースでみると、あまりにも顕著で甚だしいと。全国でそのような自治体はいくつかあるそうでございますけれども、17年から22年というのが、その前12年から17年、さらにその5年前の人口増加の度合い、転入なら転入の度合いというものからみて、急激に増えている。その急激に増えたカーブをそのまま将来推計するのが現実的ではないだろうと。日本全体の人口減は既に始まっているわけですので、ではそこを補正しましょうということで、転入によって人が入ってくる率を例えば0.7掛けましょう、といったようなかたちで仮定をしておられます。その結果、社人研の推計では、実は創成会議よりも厳しい想定になっておりまして、マイナス55%くらいになります。創成会議は、東京への人口流入はもう少し進むだろうと、収束することはないだろうということで、少し緩やかにしておりますので、50.8%くらいだったと思います。そのような推計になっているということでして、転入がいつまでもそれほど続くわけがないというような仮定がなされているということでございます。

**D委員：** 1歳刻みということで非常に細かいコーホート推計をされたのですが、ケース1とい

うのは、直近5年間の純移動率で、ケース2というのは直近10年間の平均です。ケース1、ケース2はどのように数字を出したかはわかったのですが、今後、居住政策にしる、人口政策にしる、産業政策にしる、どのような政策を使うかによって変わる政策変数なのですよ、出生率もそうですけれども。そのような意味では、ケース1とケース2というのは、例えばこのような政策をイメージするとケース1で、このような政策をイメージするとケース2ですとか、そういう意味合いがもしあるのであれば、補足をしていただきたい。

**事務局：** 政策的要素は加味しておりません。最近5年間では豊島区は非常に人口は伸びているのだけれども、それが先まで続くのかなと。他の見方はないかと、では10年間見てみたらどうだろうと。そうすると少し緩やかになるといったようなものを試みたという程度でございます。

**原田会長：** そのような意味では、非常にデフォルトの数字を捕まえていって、その具体的な政策の変更あるいは新規の政策を投入しない、その数値の変化だろうと思います。ということで、できる限りベースにしたかったというような趣旨ですよ。よろしいですか。

**D委員：** はい結構です。

**C委員：** 東京都の人口の推計は、東京都の財政シミュレーションのベースになっているものだと考えるのですが、一方で、本日は区のシミュレーションがということですが、長期的な財政の基盤の推計あるいはシミュレーションの前提となるモデルが違うということになると、違うものを前提と考えている財政の計画の見通しがずれるということが想定されます。実際にどうなのか詳しいことはわからないのですが、もしそのようなずれがあると、豊島区はご案内のとおり、都との財源配分を経て財政を運営しているので、一番の大切なフレームで違うものをお互いに持って、財政の調整のようなものをするようになってしまっているのかどうかということ、もしお分かりになれば教えていただければと思います。

**原田会長：** 都区財調との関係は、いかがでしょうか。

**事務局：** 都区財調では、もう少し生の状況でやりとりをしておりますので、人口推計などに基づいて、財調の分配率が決まってくるということではないと思います。むしろ、もう少し権限ですね、どの事務をどこまでどっちがやるのかというところがせめぎあいになっている部分かと思っております。

**財政課長：** 若干補足させていただきますと、いま事務局が申し上げたとおり、本区の財政見通しを立てるときに、東京都全体とのフレームの対比はしておりません。本区のこれまでの財政調整交付金あるいはその配分等を勘案して本区独自の推計をしているということでございまして、東京都全体の人口あるいは財政推計とのリンクというのとはしておりません。

**K委員：** 推計は推計なので、ちょっと置いておいても、私の実感的に、この間に人口が増えてきたのは、やはりマンションが増えてきたことがあります。逆に言えば、その前には、社宅だったところがなくなって、社宅に住んでいた人が転出して減ってしまったところ、今度は新しい700世帯くらいのマンションができるといったことで、結構増えてきた面もあるのではないかと思います。具体的に今後の施策で、人口が減りそうだという部分でいうと、道路を7本つくりますよね。この道路を2020年までにつくるとすれば、ここに住んでいた人は、本当に2020年までにつくれば、いなくいってしまうので、そういうのは減ってしまうと思う。そのような具体的な数字というのは、少しは考えられているのでしょうか。

**事務局：** マンションなどがどのように計画がなされているのかといったことは、一定加味するこ

とは技術的には可能です。いままでマンションなどができたことで、どう動いてきたか、これからどう動くのかというのは、推計の中に入れることは技術的には可能です。道路が通って家が何軒なくなる予定なので、人口はどうなるといったところまでは、現在は推計手法の中には入れておりません。

**原田会長：**　そういう意味で、非常にシンプルな前提で計算をしているということです。ただ、お気持ちはよく分かるわけで、あそこの人がいなくなるのにカウントしなくていいのか、と本当に私もそう思いますが、非常にベーシックなところで、大きなトレンドを掴まえていただくというような意味合いで良いのかなど。例えば、この数字が1下がる、1上がるということで、何か具体的な行政サービスが1上がったたり下がったりすることはないわけなので、総合計画をつくるにあたって、こういう感じでトレンドがいくというところを掴まえていただくことが、差し当たり共有ができれば良いと。しかし、その共有さえいまできないというのは、もっと問題でありまして、それを今度の報告でいただくということにいたしましょう。

### （3）区民ワークショップの実施結果について

**原田会長：**　それでは、3つ目の議論でございます。みなさんにインプットする情報ばかりでございますけれども、過日開催をいたしました、区民ワークショップの実施結果について、簡単に説明をお願いします。

**事務局：**　それでは、資料3-3に基づいて報告いたします。

先日10月4日の土曜日、10月5日の日曜日、2日間連続のスタイルで、上池袋コミュニティセンターにおきまして、ワークショップを開催させていただきました。初めて豊島区で行った手法でございますけれども、ドイツでつくられましたプランクストツェレという方法でして、無作為抽出した区民の方にこちらから直接お手紙を出して、ワークショップにご参加いただけませんかというお声がけをさせていただいております。外国人の方も含めまして、豊島区に住民票のある20歳以上の方3千人にお送りして、お申し込みをいただいた方は52名おられました。実際にご参加いただきましたのは、10月4日で43名、10月5日で41名でございます。その参加者の内訳ですけれども、申込者内訳のところをご覧いただきますと、全体52人のうち、20代、30代の方で合わせて12人、40代、50代で19人、60歳以上で21人ございました。希望者が手を上げていただく手法で公募をかけた場合に比べまして、年齢の分布も比較的若い方もご参加いただけたと思っております。それから、地区別については、各地区にあまり大きな偏りが出ることなく、ご参加をいただくことができたと思っております。

裏面をご覧くださいますと、実施の中身について、簡単なカリキュラムをお示ししております。土曜日でございますけれども、午前中に区長の挨拶、進め方などの説明を行いまして、午前の部の最後に、原田会長に「総合計画とワークショップ」ということでご講演をいただきました。ここで、それまで区側の職員が説明をしていて、非常に堅い雰囲気だったのですけれども、「区の職員のことは気にせず、皆さん好きなことをどんどん発言しましょう」と、とても場を解していただきまして、その後、リラックスした雰囲気の中で、討議が進んだということで、改めて会長には感謝申し上げたいと思います。

土曜日は、1つ目のテーマ「ともに暮らす」ということで、福祉・子育て・教育といったようなテーマで討議をしていただきました。2日目は「ともに築く」ということで、ま

ちづくりといったハード系を中心にしたようなテーマを検討していただきました。それから午後に第3テーマ「ともに創る」ということで、賑わいであるとか観光・商工振興といったような分野に関する討議をさせていただいております。

「情報提供」というのがそれぞれテーマのところに記載がございますが、これは今回の手法の特徴で、それぞれのグループに区の職員は口を挟まないというルールになっております。区の職員が許されるのは、議論の助けになるために情報提供させていただくことと、聞かれた質問に答えることでして、あとはコンサルの方でファシリテーターが一人ずつついてサポートをしていただきましたけれども、司会から書記、発表に至るまで、各グループでそれぞれまとめていただきました。これもプラーヌクスツェレの特徴でございます。このようなかたちで進めまして、毎回、テーマ毎に各グループの発表を行いまして、それに対する人気投票のようなことも行っております。

進め方としては、その大きなテーマに沿って、豊島区の「強み」と「弱み」をそれぞれ出していただき、そこの中から議論を進め、豊島区そのテーマに関する主な課題と、それを3つに絞り混んでいくと。それに対して、どのような対策をとったらいいかということでご意見をまとめていただくということで、概ね2時間ずつ討議をしていただきまして、必ずそれをまとめあげ発表までして、投票もありますということで進めていただきました。最初の「ともに暮らす」のときには、若干堅さがありましたけれども、2日目の「ともに築く」「ともに創る」になるに従いまして、プレゼンの工夫などもされて、どんどんスキルアップされていったというようなことでございます。

簡単にご紹介申し上げます。「ともに暮らす」というテーマの中で、少子高齢ということを受けて、介護であるとか高齢化あるいは子育てといったようなことに関する問題意識が多く出されております。また、同じくらいコミュニティのあり方といったことについても数々提案をされております。「ともに築く」では、まちづくりというようなことにつきまして、比較的、防犯や防災といったようなテーマ、あるいはバリアフリーといったこと、それから池袋一極集中になっていないかというようなことについて問題提起がなされております。「ともに創る」ということになりまして、これから豊島をどう元気にするかというかたちになってくるわけですが、豊島の魅力の発掘、各地域に色々な魅力があるので、それを発掘し発信するということが大事だといったようなことが主に出されているかと思います。この辺りになりますと、キャッチフレーズとして、「としまツーリスト」「としまイベントエージェンシー」「町会大改造計画」のように、発表の仕方も凝ってきて、発表するときもグループ全員が出てきたり、振りが付いたりという感じで、随分楽しみながらやっていただけたかと思っております。

最後にアンケート調査結果であります。今回の参加者の中からアンケートにお答えいただいたかた36名の回答集計であります。現時点でまだ単純集計ですが、例えばこれまで参加したことのある活動というところで、2割位の方が特に参加したことがないということでしたが、今回のワークショップには参加いただいたということでございます。

「ワークショップに参加しようと思った理由」としては、皆さん前向きな理由を持って参加していただいたと思っております。謝礼をお出ししておりますけれども、お金が出るからという方は極めて少数派でございまして、やはり何らかの理由があって出ているということでございます。ワークショップの感想でございますけれども、全般的に

は「満足」「少し満足」を含めて、だいたい8割以上かと思っております。8割を切っておりますのは、「情報提供」「資料」といったところでございまして、役人の説明はやはりつまらないのかとか、あるいは、データで山のように資料が配られて困るとかですね、審議会でも同じようなことになっているのかと少し懸念をしておりますが、そのようなところで少し点数が低いかと思っております。

ワークショップの今回のやり方についてですが、討議時間は「ちょうどいい」という方が過半数。2日間連続については、「それはそれでいいです」という方が過半数いたかと思っております。

最後に、自由意見も記載しております。それぞれの地域でやったらどうかといったようなかたちで、今後も機会があればご参加をいただけるといったような含みを持ったご意見なども出てきたかと思っております。以上です。

**原田会長：** ありがとうございます。ではご議論を頂戴したいと思います。

私自身が冒頭で関与した感想を申しますと、おそらくあの後、気楽に議論をなされたのではないかと拝察いたしました。私が申し上げたのは、「何か結論を導かなくてもいいから、気楽に色々な意見を出してください」というところから議論をお願いしたところです。私としては、簡単にいうと陳腐な表現ですが、住民意識の高揚といえますか、主体的な意識をお持ちいただければそれでいいのだというようなつもりでディスカッションしてくださいということをお願いしたところであります。

今回は簡易報告ということですがけれども、最終的に、実際にこれから計画をつくる際には、色々な多角的な意見が出たはずですから、我々委員としてもシェアができるような機会をいずれ頂戴したいと思います。

**事務局：** 会長からご指摘ございましたけれど、今回は簡易版ということですがけれども、年内くらいには、もう少しきれいにまとめたものを作成したいと思っております。ワークショップに参加した皆さまにも、「皆さまのご意見は漏らすことなく、この基本構想審議会の皆さんにお伝えします」とお約束をしておりますので、そのように取り計らってまいりたいと思っております。

**原田会長：** できれば、これに関心を持っていただいたことを契機に、ウォッチャーでもサポーターでも結構ですから、傍聴席にズラッと並んでもらうというのもいいかなと。それがこのような機会を設けた一つの意味なのかなという気がしております。ぜひ、色々な機会にこのような会議体の案内をお出しいただければと思います。

**B委員：** このワークショップの目的を再確認したいと思います。会長がおっしゃったように、参加した方々に意識をしっかり持ってもらうために行ったのか、それとも、出された色々なアイデアをここで拾い上げていくのか。良いアイデアであればそれを活かしていく方向もあると思うのですが、そのようなかたちで使うのか、それとも、一種のセレモニーとして調査として行ったのかという、その辺りの位置付けははっきりしておいた方が良いのではないかと思います。それをしておかないと、一応聞いたというアリバイづくりで終わってしまう可能性があるのです、その辺りを確認したいと思います。

**事務局：** 基本的には、来年度に基本計画の具体的な内容について皆さまにご審議をいただきます。それに先立ちまして、区内の住民の方 5 千人を対象にしたアンケート調査も行っております。アンケート調査は数としての把握はできるわけですがけれども、もう少し生の

ご意見を聞きたいということで、区民の皆さんのご意見を活かしながら基本計画の策定を進めていただくために、ワークショップを開催したということでございます。会長におっしゃっていただいたように、住民参加を推進するという面もちろんですけども、そこらは付帯的な効果というようなことかと思っております。

**原田会長：** 参加者の方に対して、最初からまとめてくださいというと、「これは大変なことになるな」と思われるだろうと思いましたが、比較的気楽にやってくださいという趣旨で申し上げました。また、もし意見がまとまらなかったら、まとまらないというのもひとつの結論だろうと私は思った次第です。それほど区民の方々に意見が割れているというか、方向性が見えないということをひとつ示すことも良い情報になるのではないかなというように、私は個人的に考えているところです。

**L委員：** 資料を読ませていただいて、区民は抽出で選ばれたとしても、区に関心を持って役に立ちたいと思っているのだなということを実感させてくれる結果だったと思います。簡易集計なので、ワークショップの方々の「やっぱりこういった道があったのだ」ということが確認できたのですけれど、もう一つお願いしたいのは、審議会でいま審議している中で、このような意見に対して例えば審議会委員の人はどう考えるのかとか、もしくは、区側・行政側の方で「この意見はとても具体化したいけれども、実際はどうなのでしょう」というような取捨選択というと多種多様な意見が出ていてもつたいないとは思いますが、実施目的が基本構想、基本計画のために参考になる意見という点であることから見ると、そういう整理をしていただけるとありがたいと思えました。

**事務局：** 現時点では、事務局の目論見と申しますか、思いとしては、いただいた問題意識やご提言は、すべて皆さまには受け止めていただきたいと思っております。その中で、基本計画にこういったものはぜひ盛り込みたいということは、来年の議論に活かしていただきたいと思っております。そのような観点からすると、皆さんからいただいたものは、実は模造紙にまとまっております全部とっております。写真のかたちでもっておりますので、そういった生の部分を含めて、皆さまにお伝えできるような取りまとめをしたいと思っております。そしてそれが基本計画などに実際どう活かしたかということにつきましては、また次のステップかと思っております。

**N委員：** 確認です。要するに、私たちはこの多くの意見があるということをと、りあえず理解して、この審議を進めていく材料にしていくと考えて良いのですよね。

**原田会長：** そのように理解いただければと思います。

**N委員：** わかりました。少し気になったのは、見開きの「ともに創る」の中に「地域の安心・安全」と書いてありますが、これは「安全・安心」と直していただきたいと思えます。これは大事です。

**事務局：** 承知いたしました。

**原田会長：** 資料として最終的な報告をいただくときには、必要な修正をお願いいたします。もし後で、この点について言いたかったのだけれどもということがございましたら、また後ほど伺うことにいたします。

#### （４）現状と課題について

**原田会長：** 本日の最後の議事、「現状と課題について」ということでございます。こちらは、これから基本計画の方針を考える際の基礎的な資料として、8つの地域づくりの方向ごとに政策

の進行具合をこれまで報告いただいたのでありますが、8つの報告のうち、今回は3つをご説明いただきます。

**事務局：** 資料3-4をお取り出しいただきますと、「地域づくりの方向に係る現状と課題②」とございます。前回こちらと同じようなかたちで、8つの地域づくりの方向のうち、1つ目と4つ目の方向につきまして、報告をさせていただいております。豊島区ではいまの基本計画に成果指標を設けまして、毎年わかるものはきちんと追いかけて、進行管理をきちんとする仕組みをつくっております。その状況につきましての報告でございます。

現在の基本計画は満了まであと1年ございますので、中間的な状況でございますけれども、現況ということでご報告を申し上げます。本日は3つございまして、政策の目標と現状と成果・課題・方向性を中心にご説明申し上げます。

まず②とついている資料「すべての人が地域で共に生きていけるまち」という地域づくりの方向で、ここには3つの政策がございます。

2ページ目が1つ目の政策「地域福祉の推進」ということでございます。政策の概要について、一言で申し上げれば、誰もが暮らしやすい福祉のまちづくりを目指すという政策でございます。

進捗状況ということで申し上げますと、ひとつには、多様な見守り・支え合いの活動が展開されているというように現状を報告させていただいております。しかし、支援サービスの利用者あるいは支援をする側の方々・携わる人たちは限定的になりがちな傾向も見られる、広がっていかないということでございます。それから、ニーズが多様化しているということもございまして、制度の間で抜け落ちてしまうことがないように、豊島区は比較的先進的に取り組んでいる部類だと思っておりますが、コミュニティソーシャルワーカーといったものの配置を地域の中で進めております。

今後の方向性でございますけれども、コミュニティソーシャルワーカーと既存の地域の皆さまの体制との連携を強化していくということ、様々な地域ニーズをコーディネートするような専門職の育成を支援していこうと、そして、地域包括ケアシステムの自立を図っていこうといったような方向性を現在確認しているところでございます。成果指標は3つございます。

次の政策、4ページの2-2、2つ目の「地域での自立生活支援」です。こちらの政策につきましては、政策の概要の最後の行の辺りですが、高齢者、障害者など、誰もが地域で安心して自立的に暮らせる地域社会を目指していこうとする政策でございます。

現在の進捗状況でございますけれども、まず、介護予防については様々な事業が取り組み、参加者も増えてきているという評価をしております。それから、障害者の日中の活動ということでは、そうしたサービスあるいは地域活動支援センターの展開が進んでおりまして、利用人数も増えてきていることでもあります。また、障害者の就労支援ということで、生活支援と就労支援の一体的な提供を行っていくことも進めてきているという状況でございます。

今後の方向性でございますけれども、生活支援、介護予防といったようなことの充実を図りまして、重度化を抑えていこうと。それから、障害者の皆さんの就労支援の強化、見守り支援などを絡めた住まいの場の提供を進めていくといったような方向が示されております。成果指標は4つでございます。

6 ページにお進みいただきまして、3つ目の政策は「健康」ということでございます。これは大きく3つあるかと思えます。生活習慣病の早期発見・早期治療ということで2次予防ということでございます。それに加えまして、疾病の発病そのものを予防する一次予防にも重点を置いていくと。それから、健康危機管理体制、例えばデング熱などがあつたわけでございますけれども、そのような危機管理体制も整えていくといったようなことを政策目標としたものでございます。

政策の進捗状況ですけれども、生活習慣病の予防といった健康づくりの取り組みは、成果が現れるまで時間がかかってしまうということで、今後も地道に取り組んでいかないといけないというような現状認識を示しております。

今後の方向性ですけれども、生活習慣病の発症予防と重症化の予防を進めていくといったようなこと、それから、健康寿命を延ばす、健康な高齢者の方を増やすことで、社会の活力・増進にも資するだろうといったような方向が示されております。成果指標は4点お示しをしております。

次に、資料3-5にお進みいただきまして、3つ目の方向性「子どもを共に育むまち」についてです。子ども・子育てを巡る様々な点がございまして、5つの政策がここの中にございます。

2 ページに、最初の政策「子どもの権利保障」がございまして。政策の概要ですが、すべての子どもが尊ばれ、いきいきとして自分らしく育つことができるような施策を展開していくということでございます。

政策の進捗状況であります。虐待防止ネットワークというものを構築いたしまして、関係機関との連絡調整、連携を図りまして、児童虐待の未然防止、早期発見の体制の強化を図っているということであります。それから、「子どもスキップ」についてです。子どもスキップとは、放課後の子どもの居場所の対策事業でございます。小学校にすべて配置していく予定でして、平成29年4月に池袋本町に小学校と中学校が連携したかたちの学校を整備する予定になっておりまして、そこにスキップが設けられると、区内全域に展開することになるということでございます。また、スキップが開設しているところでは、地域子ども懇談会を設置しておりまして、地域、学校、保護者、行政の連携といったものを行っていくということでございます。今後の方向性でございますけれども、児童虐待防止対策の強化と、子どもスキップ事業の向上ということが示されております。

2つ目の政策は「子育て環境の充実」です。子育ての喜びを実感していただくということ、そして子育てのしやすい生活環境の整備を進めていくといったことを目指している政策でございます。

進捗状況でございますけれども、子育てに関しましては、各種支援サービスなどを行っておりまして、子育て中のご家庭の育児ストレスの軽減を図っているところでございます。一つのセンター機能といたしまして、子ども家庭支援センターというのが区内2か所に整備されておりますけれども、こちらの利用者数が増加しているといったようなことを現状として記しております。それから、待機児童の対策についてですが、認可保育所の受け入れ枠の拡大の加速を進めている最中でありまして、ここに記載のあるとおり、保育施設の整備などを進めているところでございます。26年度当初で240人の待機児童がいるわけでございますけれども、29年度までにゼロにするというような目標を持っている

ところでございます。今後の方向性ですけれども、すべての人が安心して子育てしていただけるように切れ目のない子育て支援を充実するといったようなことと、地域の子育て支援対策を着実に充実させるといったようなことが方向性として示されております。

3つ目の政策は「幼児教育」です。幼児期が人格形成の基礎を培う非常に重要な時期であるということから、地域の協力などを得ながら、幼児の望ましい発達を促す教育環境の整備を進めるという政策でございます。

進捗状況でございますけれども、就学前教育の重要性が増しているのだと、小1プロブレムといったような課題が示されております。今後の方向性で、今年度から始まった事業「区立幼稚園幼児教育相談うきうきグループ」といったような事業が始まっておりまして、幼児・保護者・教員で連携を図りながら、大きな成果を得ているということでございます。これを充実するという方向がひとつ示されております。それから、区立幼稚園のあり方といたしまして、幼児教育充実のための研究・実践機関として様々な成果を発信していく、あるいは地域のセンター機関としての役割を果たしていく必要があるといった認識が示されております。また、27年度から子ども・子育て支援新制度が始まるということございまして、区立幼稚園は新制度への移行が予定をされているといった方向が示されております。

続きまして、4つ目の政策「学校における教育」です。子どもたちに生きる力を育むということ、知・徳・体を育む質の高い教育環境を整備するということを目指して掲げております。

進捗状況ですけれども、「豊島区教育ビジョン2010」を策定しており、ここで計画をしている88の事業はすべて着手をしております。成果も着々とあげ、高い評価を得ております。今年度はビジョンの見直しを行っているところで、今後さらに新たな課題に取り組むということでございます。今後の方向性としては、確かな学力、豊かな人間性と、健やかな心と身体を育む生きる力を培うということで、新しいビジョンも含めまして、継続的に取り組んでいくという方向性を示しております。

この方向性の中の最後の政策でございまして、「地域における教育」です。子どもの教育の第一義的な責任は家庭にあるということで、家庭の教育力をどう支えていくのかともに、子どもの成長過程を家庭・地域・学校が一体となって見守る、そして、子どもたちの地域への参加と交流の促進を図るといった目標になっております。

進捗状況でございますけれども、青少年育成委員といった方々が地域での教育といったことに大きな役割を果たしていただいておりますが、研修活動などを行っている。それから家庭教育学校についての取り組みも取り上げさせていただいております。さらに学校においては、積極的に地域の方々と交流を進めておりまして、区内六大学連携ももちろんでございますけれども、地域におられる人材を教育活動の中にとり入れるなど、確実にそういった取り組みが進んでいます。ただ、なかなかそういったことが十分に認知されていないといった課題を持っているところでございます。

今後の方向性でございますけれども、育成委員会などに役立つ研修を行っていく、あるいは家庭教育のサポートということで、個人の学びというものからグループでといったような方向に進んでいけるようなサポートも進めていくことをお示ししております。それから、学校情報の発信の充実も必要であるというように示しております。

本日最後の地域づくりの方向性です。「みどりのネットワークを形成する環境のまち」で、3つの政策がございます。

最初の政策は「みどりの創造と保全」ということで、公園に関することと、身近なみどりといったことについてです。公園づくりに関しましては、数からまとまりへというように転換を図っていく、なるべく大きな規模の公園づくりに重点を置きたいということがございます。それから、区民一人ひとりによるみどりへの取り組みといったことを推進していく体制を進めていくという政策でございます。

現状等でございますけれども、成果指標につきましては、概ね達成しているということです。ここの成果指標の中にはない取り組みといたしまして、平成21年度から「グリーンとしま再生プロジェクト」ということで、10年間で10万本を豊島区内に植樹をしようという事業を進めているところでございます。「学校の森」「いのちの森」ということで、平成25年度までに4万7千本の植樹を進めているということでございます。

今後の方向性でございますけれども、公園につきましては、一定規模以上の整備ということへの重点化と、道路の街路樹、大学・霊園などの規模な大きな公園等をみどりでつなげるネットワークづくりや「いのちの森」の植樹も進めると。それから昨年、環境基本計画が改定しておりますが、生物多様性の保全に向けた取り組みも進めていこうとしております。

2つ目の「環境の保全」ということでございます。政策目標としては、人と自然が調和した環境への負荷の少ない環境重視の都市づくりということでございます。

進捗状況でございますけれども、省エネ節電の意識や行動は定着してきているのですが、原発の停止などもありまして、CO<sub>2</sub>の排出量が増大しているということがございます。それから路上喫煙・ポイ捨てのパトロールといったものを行っておりまして、そういったものの強化も進めてきているということもございます。分煙の徹底といったこともございまして、喫煙所の整備なども進めているところでございます。

今後の方向性は、低炭素の地域社会の実現に向けてということで、区民・事業者あらゆる主体の行動を進めていくといったことを示しております。安全・安心、きれいなまちづくりということで、環境美化の事業もより一層進めていくという方向を示しております。

最後でとなります。3点目の「リサイクル・清掃事業の推進」でございます。3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進と廃棄物の発生抑制といったようなことがございます。

進捗状況でございますけれども、資源循環型社会構築に向けた区民、事業者、区の協働による取り組みは順調に進んでいると認識しております。

今後の方向性は、さらにそれを拡大しまして、さらなるゴミの減量を目指していくということでございます。

成果指標につきましては、全体を通じ今回は全く触れておりません。後ほどご確認いただければと思います。非常に駆け足で恐縮でございますが、現況の進行状況のご報告は以上でございます。

**原田会長：** ありがとうございます。本日は8つの大きな地域づくりの方向性のうち3つを簡単にご説明いただきました。このうち一部の地域づくりの方向につきましては、政策評価委員会で評価していないところもございます。後日別途開催をいたしまして、私の方でしっか

り責任をもって議論を進めてまいりたいと存じます。

どの分野からでも結構ですので、ご質問がございましたらよろしくお願いたします。

**H委員：** 前回ご質問しようと思っていたことなのですが、成果指標について、やはりこうしてみますと、政策によって大きく成果指標の数やとりかたが非常に差があると思います。例えば、先ほどの子育ての関係で、それこそ消滅可能性都市といわれている中で、これから来年度に向けて非常に大事な部分であるかと思えます。それを測る成果指標はこの2つということで、これまでの流れで、そういった統計を取るにあたっては、やはり同じようにするというのはよくわかるのですけれど、次年度に向けて、また、来年改定していくという中で、新たな指標というか、新たなこういったものを測る度合いというか、そういうものも加えていく必要があるのではないかと考えているのですが、そのことについてどのようにお考えでしょうか。

**事務局：** 全く同感でございます。政策評価委員会の委員の方に評価をいただいている中でも、今は進行管理をメインにお願いをしているわけですが、その中で成果指標のあり方については様々なご指摘をいただいているところでございます。今回、このように色々な指標をお示ししているわけですが、実はここにお出するにあたっては所管からは「この指標はもう10年前につくったような指標で、正直これで動いていない」というような率直なご意見なども相当いただいております。ただ、すでにこうしてオープンにしている指標でございますので、これをいきなり変えてしまうわけにいかないということで、事務局としては、この段階では今は進行管理の途上ということで、これはこれでということにさせていただいたわけでございます。

次なる計画あるいは新年度に向けてというところでは、まさに委員がおっしゃったように、新たな指標の立て方といったことも当然必要になってくると思います。所管部局も重く受け止めて真剣に考えていると思っておりますので、来年度の議論では大変期待をしたいと思っております。

**原田会長：** 私は、この地域づくりの方向ごとに政策評価委員会で議論しています。本日は部長さんがたくさんいらっしゃるので、種明かしをしてしまうのですが、「この指標は今使っていません」ということを言わせないようにしています。それは設定した側の責任だからです。ですから、ぎりぎりまで絶対に言わない。これはどうして達成していないのですかということと言うと、もし「これは間違っています」とか「これは不適切です」だとかいうことになると議論が全然進まなくなってしまう。そして、最後に私は「今度はちゃんとやりましょう」と必ず付け加えるようにしています。そういう意味でしっかり指標を設定する際に、真剣に10年先まで使うようなつもりでやはりつくってもらおうということは、委員ご指摘のとおりであります。私はできる限り進捗管理ということで今年度の政策評価委員会ではそこを意図的に徹底しています。そうしないと次につながっていかないということです。もちろん、指標の設定の議論をし始めますと、多くの議論ができますけれども、今回の政策評価委員会の中ではしないと。ぜひとも、そうした議論はしっかりしてまいりたいと思えます。ご指摘ありがとうございます。

**I委員：** いまご紹介いただいた3つの課題の中では、子どもの関係がかなり乖離しているなどというように感じました。ただ、今のお話で、指標を定点というかそういう部分でちゃんと見て、進捗管理していくということでは、意味がある大事なことなので、そういったこと

は理解でできます。しかし、例えば、その「子育て環境の充実」の中でも、ファミリーサポートセンターについては、議会で何度か取り上げたことがあるのですが、ここ数年の動きを見ていても、とりわけこれについて、「どうこうして、こう」という動きは、私はこの数年の間に感じておりません。特に言えば、いま、議会で審議している25年度決算の中で、当初予算の同時補正というかたちで、緊急対策プランが取り込まれまして、その中にファミリーサポートセンターに対しての補助といったことも出ていました。小規模保育については、かなり高い達成率ですけれども、ファミリーサポートセンターの助成については、執行率が確か20何パーセントとか、そういう数字だったと思います。自治体によって、うまくいった、いかないはまちまちで、豊島区ではうまくいっている方だと思いますけれども、もっとユーザー目線で考えた時に、活用の仕方があるのではないかということです。この指標に掲げているのであれば、区の施策でもっと積極的な打ち出しができたのではないかなど、過去にさかのぼってまず感じます。

また、一番大きいと思うのは、幼稚園に着目しているところです。ご案内のとおり、新年度からは子ども・子育て新制度というのができ、保育園と幼稚園の垣根がだんだん小さくなってきて、当初のプランのように一体というかたちではないですけれども、どちらかという、幼稚園は保育園に集約される方向性になっていくのかと思います。保育園の方も幼児教育的な視点がもっと盛り込まれていくので、この幼稚園だけに特化した指標というのは、特にこの中ではかなり乖離を感じる部分です。今後ということになるとは思うのですけれども、特にというように感じますので、これについては、一言申し上げておきたいと思いました。

**原田会長：** 所管部局からの説明は本日はいいですね。本日はぜひともお聞きおよびいただければと思います。

**Q委員：** がんの受診率があまりにも低いことにびっくりしています。かつまた、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がんと、色々な事業がずっと出ていますが、どれが低いのか分からなかったのですけれども、一緒にがんの受診率が出ているのですけれども、この程度しか本当に受診していないのかどうか、それと同時に、達成率が70.2%と高い、その辺りがどうなのかと少し気になったのが1点です。

子育てのところなのですが、不登校・引きこもりだとか、最近のいわゆる子どもの貧困という関連の部分について、ここに出ていないような気がしています。こちらの本文の方ももう一回見てみたのですけれども、こちらでも特にそういったかたちでの表現の仕方もしていなかったもので、どうなのかなというのがありました。

あともう一点だけ、先ほど言えなかったのですけれども、「F1会議」というのがありますけれども、人口減少の中でそういったことを区が積極的に取り組んだことは非常に良いことで評価されることだと思います。そのあとの進捗状況といいますか、その辺りがわかっていませんので、わかれば教えていただければと思います。

**原田会長：** では3つ目のF1会議については、後ほど簡単な状況報告をいただければと思います。

1点目、2点目はいかがでしょうか。これはあくまでも国民健康保険のデータで、豊島区民のデータ全部はとれませんので、あくまで国民健康保険の世界でのがんの受診率ということだろうと思いますが、いかがでしょうか。

**事務局：** はい、そうです。がん検診率が特に低いのは、肺がんと胃がんです。子宮頸がん、乳が

んといったようなものにつきまして、比較的高くて、それが豊島区の全体的な健診率の上昇を引っ張ってきた状況になっております。胃がん、肺がんについては、ずっと低い状況が続いております。

不登校やいじめにつきましては、子ども家庭部長にお願いしたいと思います。

**子ども家庭**

**部長：**

先ほどから話が出ていますように、現行計画に基づいて出ているということで、この5年間で、不登校やいじめ、あるいは子どもの貧困といったことの比率が高まっている状況にありますけれども、現計画には盛り込まれてはいないということです。現在、「子どもプラン」という児童福祉関係のプランがありまして、いま改定作業をしているのですが、そこにおきまして、いじめの問題や子どもの貧困対策は柱の一つとして位置づけているところです。

**教育総務部**

**長：**

不登校・いじめですが、いじめにつきましては、今回の議会の定例会にも「いじめ防止対策推進条例」を提出しまして、教育委員会の重点課題として位置づけております。不登校についても、スクールソーシャルワーカーの設置を含めて、5年前に比べるとかなり重点的に取り組んでおります。今回の基本計画においては最重要課題として位置づけております。

**M委員：**

F1会議ですが、ちょうど昨日も会議を行いました。全部で6回の予定ですが、昨日が4回目ということで、次回の5回目は具体的な提案をまとめて発表いたしまして、最終的に12月には、区長さんに来ていただきまして、そこで具体的な提案をすることになっております。現在の進捗状況としましては、子育てに関するチーム、ワークライフバランスに関するチーム、豊島区のブランド化に関するチーム、まちづくりチームと、色々なチームに分かれているのですが、それぞれのグループで毎回独自に調査をした結果を発表しております。例えば、どこかの企業にヒアリングに行ったりですとか、豊島区の関係部署の方にお話を伺いに行ったり、中には北九州市まで行って来たというチームもありまして、各チーム本当にF1会議当日だけではなくて事前準備からかなり積極的に取り組んでおります。次回の5回目には、具体的にどのくらい予算が必要で、どのようなことをしていただきたいかということ具体的に提案する予定になっています。

**E委員：**

チーム総監督としてお話をさせていただきます。本当に会の開催日だけではなくて、他区の試みであるとか、事前の調査も皆さんやったださって、その過程で豊島区も一生懸命やっているということもだんだんわかってまいりました。しかし、それがなかなか伝わっていないということがありまして、広報チームは広報のあり方というものに対する提案を積極的にしていこうという動きが出ております。今回のF1会議の特徴とすると、必ず区の課長職以上の担当者の方にアドバイザー・オブザーバーというかたちで入っていただいて、報告・発表の後に方向性についてのご意見であるとか辛口も含めていただくようにしています。常に意識とすると、自分たちが「要望」ではなくて、どう自分たちが関わられるとか、住民参加・参画型にしていくにはどうしていくのかという、視点を大事に、いま、報告会に向けて準備をさせていただいているところでございます。

**原田会長：**

お二方ありがとうございました。特にQ委員がご質問なさっているご趣旨は、この会議の結論というものは、総合計画を策定する上で、決して無視できない一番大事な会議体の一つという気がいたします。ですから、折にふれて、またF1会議関係は、このような議論が出ているということをお場に情報として提供いただければと、特にお二方ぜひとも

よろしく願いいたします。

**L委員：** 課題2の6ページの「健康」のところなのですが、政策の概要のところ、「将来にわたって健康を増進し」というのは私も大賛成です。私はいま地元で高齢者を対象としたエアロビクスのインストラクターをやっております。そこに参加している方というのは、70代を中心に80代、90代の方がいらっしゃるのですけれども、健康づくりであっても実は介護予防になっているのですね。そこに来ることが大事、それからそこで運動できることが大事、それから音楽にあわせて動いて「今日は本当に楽しかった」ということが大事なので、健康づくりだと、どうしても生涯にわたってとなるのですけれども、ぜひ介護予防との連携という視点をどこかにうまく入れていただければありがたいと思っております。

**原田会長：** 所管課は、本日はこのようなご要望があったということで受け止めてくださればと思います。

**P委員：** 質問的な要素ですが、育成委員の件で記載内容がひとつと、緑化の件でお伺いしたい点がひとつあります。

育成委員は基本的に研修をされているという部分が成果指標に載っているわけですが、育成委員そのものは、基本的に町会推薦が多いかと思えます。そのような点から、自分の町会の動きを考えていますと、青少年育成委員の高齢化が進んでいるのではないかとこのように感じられます。特に役員の構成の中で高齢化が進んでいると、子育て的な観点から指導がどの程度できるのかと、多少気になるところがあります。もし、役員構成がどれくらいの年齢になっているのか、ある程度資料があればという気が致しました。できれば民生委員と同じように、年齢制限的な退職年齢を決めるとか、それが必要かどうかわかりませんが。

それともう一つは、課題の5の2ページで「グリーンとしま」の件が記載されています。また、いま区が進めている「界わい緑化制度」は、まちの美化を中心にした緑化と私は理解していますが、目的は大きく違います。それをもう少し明確に出して、特に「界わい緑化」はもう少し宣伝していただいたらどうかと思いました。

**原田会長：** ありがとうございます。2点目はご要望ということで、1点目だけお答えいただければと存じます。おそらく高齢化が進んでいるという答えなのだろうと思うのですが。

**子ども家庭部長：** 印象としてはそうだと思うのですけれども、そういった具体的な年齢のデータを持っておりませんので、また後ほどお答えさせていただきます。

**原田会長：** 個人情報に関わらない範囲で少しデータをまとめていただければと存じます。

さて、そろそろ予定している時間でございます。まだまだ議論が尽きませんが、実際に計画を策定する際には、もう一度各分野についてご議論を頂戴することがあろうかと存じます。ぜひそれまでに資料等に目を通していただければ幸いです。

**D委員：** もう一点だけ、本日3つの現状と課題が出たわけですが、小学校・中学校というのは、「子育て」のところに出てきます。例えば資料2で、アート・カルチャー都市をつくっていくのだと、そこに区民も関わっていくのだという話をすると、高校や大学といった、もうひとつ上のクラスの人たちが、どのように関わるのかも含めて、世代ごとの施策をどう展開するかということが、大きな構造として重要になると思います。

要望としては、せっきやくコーホート要因法で分析をされているので、年齢別の生残率と純移動率をケース1・ケース2とで係数を出してほしい。つまり、どのくらい年代別で流

動しているのか、生まれ育った人が留まっているのかということを見計らわないと、定住人口を前提に考えているのですけれど、小学生なども途中でどんどん移動があるので増えてきているわけですね。突然10歳で生まれるわけではないですから。そうすると、どのように途中から入った子どもを、ここで学習し教育して育てていくのか、そのダイナミックな動きを少し見定めておかないといけないのではないかと思います。まさにベーシックな係数計算をしていただいたので、年代別の生残率と純移動率を次回データとして見せていただきたいと思いました。

**原田会長：** では、今のご意見は、最終的な人口推計の時にご検討いただければと思います。

#### (4) その他

**原田会長：** 次回以降のご案内をお願いいたします。

**事務局：** それでは、事務局から事務連絡を申し上げます。

まず次回第4回の日程でございます。日にちが接近して申し訳ありませんけれども、11月11日火曜日の午後6時半から本庁舎での開催予定でございます。また正式にご連絡申し上げますのでよろしくお願いいたします。さらにその次で第5回ですが、12月1日月曜日に予定をしております。そちらも6時半から本日と同じこの会場でございますのでご予定いただければ幸いです。

本日、机上配布でチラシをお配りさせていただいております。ピンク色のチラシは、22日に豊島公会堂におきまして、国際アート・カルチャー都市に関する説明会・講演会等を行わせていただきます。皆さまぜひご参加をいただきたいと思いますので、ご参照いただければと思います。

また、もう一つのチラシにつきまして、S委員からコメント申し上げたいと思います。

**S委員：** 10月22日から11月12日までの3週間、アート・カルチャー都市のイベントといたしまして、池袋駅東口グリーン大通りでオープンカフェを実施いたします。こちらは、まちの賑わいを取り戻す、いわゆる人々のために道路空間を取り戻そうということで開催いたします。ぜひお越しいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**原田会長：** それでは、第3回の豊島区基本構想審議会これにて終了といたします。

<p>会議の結果</p>	<p>(1) 区の財政状況及び区が目指す「国際アート・カルチャー都市」の趣旨等について情報を共有した。</p> <p>(2) 将来人口推計の状況について中間報告及び質疑応答を行った。</p> <p>(3) 区民ワークショップの実施結果について、簡易報告及び質疑応答を行った。</p> <p>(4) 以下の地域づくりの方向に係る現状と課題について説明及び質疑応答を行った。</p> <p>2－すべての人が地域で共に生きていけるまち</p> <p>3－子どもを共に育むまち</p> <p>5－みどりのネットワークを形成する環境のまち</p>
--------------	--

<p>提出された資料等</p>	<p><b>【配付資料】</b></p> <p>3-1 豊島区の財政状況</p> <p>3-2 豊島区将来人口推計の状況</p> <p>3-3 基本計画策定のための区民ワークショップ実施結果(簡易報告)</p> <p>3-4 地域づくりの方向に係る現状と課題②</p> <p>3-5 地域づくりの方向に係る現状と課題③</p> <p>3-6 地域づくりの方向に係る現状と課題⑤</p> <p>参考資料 3-1 豊島区国際アート・カルチャー都市コンセプト発表会資料</p> <p><b>【冊子】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区財政の推移と現状</li> <li>・豊島区都市づくりビジョン(原案)概要版</li> <li>・としま政策データブック 2014</li> </ul>
-----------------	--